

令和4年 死亡災害発生状況

滋賀労働局
令和4年11月末日現在

業種	本年 (令和4年)	前年同期 (令和3年)	前年 年間計 (令和3年)	前々年 年間計 (令和2年)
全産業	10 (1)	7 (1)	7	19
製造業	3	5	5	5
建設業	1	1	1	6
運輸交通業	2 (1)			1
林業				
商業	2	1 (1)	1	1
【内 新聞販売業】	1			
その他の事業	2			6
【内 警備業】	1			2

()内は交通事故で内数

業種 監督署	大津			彦根			東近江		
	本年	前年同期	前年 年間計	本年	前年同期	前年 年間計	本年	前年同期	前年 年間計
全産業	7	1	1	2 (1)	3 (1)	3 (1)	1	3	3
製造業	3				2	2		3	3
建設業	1	1	1						
運輸交通業	1			1 (1)					
林業									
商業	1				1 (1)	1 (1)	1		
【内 新聞販売業】	1								
その他の事業	1			1					
【内 警備業】				1					

令和4年 死亡災害の概要

滋 賀 労 働 局
令 和 4 年 11 月 末 日 現 在

番号	業 種 (規模)	発生月 時間帯	事故の型	被災者の職種 年代	発 生 概 要
1	貨物自動車運送業 (14名)	2月 5時頃	墜落・転落	運転者 50歳代	貨物自動車を運転し、高速道路を走行中、前方を走行する車両に追突するのを防ぐため急ブレーキを掛け、ハンドルを右に切ったところ、運転していた貨物自動車横転した。貨物自動車から救出された運転者は、緊急電話を使用するため路肩を歩いていたところ、路肩の側壁を乗り越え、約12メートル下の地面に墜落したものの。
2	その他の卸売業 (10名)	3月 11時頃	激突され	作業員 50歳代	作業員が場内を歩行していたところ、梱包した段ボールに向かって走行していたフォークリフトが、歩行者に接触し、作業員がフォークリフトの下敷きとなったもの。
3	可塑物製品製造業 (89名)	4月 9時頃	おぼれ	作業員 60歳代	工場敷地内の浄化槽の水面に浮かでいる作業員を同僚労働者が発見、搬送先の病院で死亡が確認されたもの。浄化槽は複数の槽から構成されており、作業員が槽上に架設された通路から槽内の異常を確認していたところ、何らかの理由により誤って槽内に転落したものと推定される。
4	産業廃棄物処理業 (22名)	6月 15時頃	墜落・転落	運転者 50歳代	散水車を運転し、事業場敷地内の解体部材の捨場に散水後、幅員7メートルの斜路を後進しながら下っていたところ、後輪が路肩に乗り上げ、高さ約4メートルの法面下に転落、運転席窓から投げ出された上半身が地面と車体の間にはさまれたもの。
5	橋梁建設工事業 (8名)	7月 13時頃	飛来・落下	作業員 10歳代	橋脚深礎工事において、地上から深さ約10メートルの深礎底部で落下した結束線等の清掃作業を行っていたところ、主鉄筋に結束線により仮止めしていたフープ筋(重量480kg)25組が被災者の頭上に落下し、窒息死したものの。
6	警備業 (41名)	7月 13時頃	その他	警備員 60歳代	被災者は、屋外工事現場で工事車両の誘導業務に従事し、午前の業務を終え、現場に止めていた自家用車にて休憩していたところ、自家用車の脇に横たわった状態で発見された。医療機関へ救急搬送されたが、6日後、熱中症に起因する肺炎を発症し、死亡したものの。
7	貨物自動車運送業 (60名)	8月 3時頃	交通事故 (道路)	運転者 50歳代	被災者が、高速道路を10トラックで走行中、左カーブで路肩付近に駐車していたトラックに追突し、死亡したものの。
8	パルプ・紙製造業 (128名)	9月 2時頃	はさまれ 巻き込まれ	作業員 20代	被災者は、工場倉庫内で天井クレーンによりロール紙を積み上げる作業を行っていたところ、直前に積み上げたロール紙に歯止めを設置していなかったために積み上げたロール紙が崩壊し、荷役していたロール紙を押し込んだため、ロール紙と背後の鉄柵との間にはさまれた。被災者がその状態から逃れようと、荷役していたロール紙を巻き上げたところ、当該ロール紙の重量が被災者を圧迫し、死亡したものの。
9	塗料製造業 (81名)	9月 13時頃	はさまれ 巻き込まれ	作業員 20代	被災者は、塗料製造の仕込み作業中、攪拌機に袋内に入っていた顔料(1袋10kg)を手作業で投入していたところ、当該攪拌機内で逆さの状態で見えられたもの。被災者の左肩部から先に切断されており、投入時に攪拌機の可動部分に左手が巻き込まれ、攪拌機内に転落したものと推定される。
10	新聞販売業 (30名)	11月 5時頃	交通事故 (道路)	配達員 40代	被災者は、バイクで朝刊の配達業務に従事していたところ、信号機のない交差点を右折しようとしたところ、右前方角にあった民家と道路の間にあった水路にバイクごと突っ込み、溺死したものと推定される。

本資料は、県内等での同種災害の再発防止に資することを目的に作成しています。
速報性を重視しているため、今後において加筆・修正を行う場合があります。